

令和 3 年
第 2 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月	日	曜日	議 事	頁
			○会期日程	
			○招集告示	1
			○応招、不応招集	2
5 月	2 5 日	(火)	○議事日程	3
			○出席、欠席議員	4
			○職務のため出席した者	4
			○説明のため出席した者	4
			○開会と開議の宣告	5
			○議事日程の報告	5
			○議会運営委員長報告	5
			○会議録署名議員の指名	5
			○会期の決定	5
			○管理者報告	5
			○管理者提出議案の上程	9
			◇議案第 4 号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任 の同意について	
			○議案第 4 号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決	9
			○議員提出議案の上程	1 0
			◇議員提出議案第 1 号 蕨戸田衛生センター組合議会会 議規則の一部を改正する規則	
			○議員提出議案第 1 号の説明、質疑、委員会付託、討論、 採決	1 0
			○一般質問	1 2
			○閉会中の継続審査事項の委員会付託	1 2
			○閉会の宣告	1 2

令和 3 年第 2 回 蕨戸田衛生センター組合議会定例会

会 期 日 程

至 令和3年5月25日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	5月25日	火	午前10時	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○管理者報告 ○管理者提出議案の上程 ○説明、質疑、委員会付託、討論、採決 ○議員提出議案の上程 ○説明、質疑、委員会付託、討論、採決 ○一般質問 ○閉会中の継続審査事項の委員会付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第6号

令和3年5月18日

令和3年5月25日、令和3年第2回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 20名

1 番	武 下	涼	議員	2 番	今 井	陽 子	議員
3 番	本 田	てい子	議員	4 番	鈴 木	智	議員
5 番	榎 本	和 孝	議員	6 番	小 林	利 規	議員
7 番	大 石	圭 子	議員	8 番	保 谷	武	議員
9 番	根 本	浩	議員	10 番	一 関	和 一	議員
11 番	スーパークレイジー君		議員	12 番	佐 藤	太 信	議員
13 番	むとう	葉 子	議員	14 番	三 輪	なお子	議員
15 番	林	冬 彦	議員	16 番	酒 井	郁 郎	議員
17 番	三 浦	芳 一	議員	18 番	伊 東	秀 浩	議員
19 番	細 田	昌 孝	議員	20 番	榎 本	守 明	議員

◇不応招議員 なし

令和 3 年 第 2 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

5 月 2 5 日（火）

令和3年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和3年5月25日（火）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 管理者報告
7. 管理者提出議案の上程
 - (1) 議案第4号 蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について
8. 管理者提出議案第4号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決
9. 議員提出議案の上程
 - (1) 議員提出議案第1号 蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部改正する規則
10. 議員提出議案第1号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決
11. 一般質問
12. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
13. 閉 会

令和3年5月25日（火）

◇出席議員（19名）

1 番 武 下 涼 議員	2 番 今 井 陽 子 議員
3 番 本 田 てい子 議員	4 番 鈴 木 智 議員
5 番 榎 本 和 孝 議員	6 番 小 林 利 規 議員
7 番 大 石 圭 子 議員	8 番 保 谷 武 議員
9 番 根 本 浩 議員	10 番 一 関 和 一 議員
11 番 スーパークレイジー君 議員	12 番 佐 藤 太 信 議員
13 番 むとう 葉 子 議員	14 番 三 輪 なお子 議員
15 番 林 冬 彦 議員	16 番 酒 井 郁 郎 議員
18 番 伊 東 秀 浩 議員	19 番 細 田 昌 孝 議員
20 番 榎 本 守 明 議員	

◇欠席議員（1 名）

17 番 三 浦 芳 一 議員

◇職務のため出席した者

石塚 千明 書 記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	阿部 泰洋	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
奥田 純子	会 計 管 理 者	有里 友希	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	吉野 博司	嘱 託
木村 和正	総 務 課 長	栗原 誠	嘱 託

令和3年第2回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和3年5月25日（火曜日）
午前10時00分開会

◎開会と開議の宣告

○三輪なお子議長 ただいまより、令和3年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○三輪なお子議長 本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりでありますので、ご了承願います。

◎議会運営委員長報告

○三輪なお子議長 最初に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 8番 保谷 武議員。

〔8番 保谷 武議員 登壇〕

○8番 保谷 武議員 おはようございます。

令和3年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会にかかわる議会運営委員会を去る5月19日に開催をいたしました。その決定事項についてご報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配りしておりますので、ご参照をお願いいたします。

最初に、会期日程であります。蕨市、戸田市の日程等を勘案し、本日5月25日の1日限りとすることに決定いたしました。

次に、議事日程であります。審議の結果、お配りいたしましたとおりであります。議案第4号につきましては、人事案件でありますので、委員会付託を省略し、審議する。また、議案第4号の審議の次に議

員提出議案第1号につきまして、委員会付託を省略し、審議する。

以上のとおり決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○三輪なお子議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、

9番 根本 浩 議員

19番 細田 昌孝 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○三輪なお子議長 次に、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日5月25日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、1日と決定いたしました。

◎管理者報告

○三輪なお子議長 次に、管理者の報告を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 おはようございます。

本日ここに、令和3年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集をいただ

き、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会で私より提案し、ご審議いただく案件は、人事案1件であります。慎重なご審議をいただき、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

なお、その後に議員提出議案1件がございますので、併せて慎重審議をお願い申し上げます。

それでは、前定例会後の主なる事項についてご報告を申し上げます。

最初に、新型コロナウイルスに関する現在の組合の状況について申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種が開始されたばかりの状況であります。幸いにも組合職員には感染者は出ておらず、処理業務、補修工事などに影響はなく、ごみの処理を滞りなく行っております。

組合の業務は、市民生活を維持する上で必要不可欠な社会インフラであり、どのような状況にあってもごみの処理を適正かつ安定的に処理するため、業務を継続する必要がありますので、委託事業者、工事関係者と協力、連携し、運営してまいりたいと考えております。

今後ワクチンの接種が進み、両市民の方々が普通の生活を安心して送ることができるよう、少しでも早い収束を願っております。

次に、令和元年度から4か年計画で開始した施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良工事について申し上げます。

令和元年度の粗大ごみ施設、令和2年度のし尿処理施設の竣工に続き、今年度は継続事業のごみ焼却施設の工事を施工いたします。

主な工事内容は、C号焼却炉の長寿命化工事で、工事期間は9月17日に着工し、

来年の1月21日までの約4か月を予定しており、令和2年度のA号炉、B号炉と合わせ、令和3年度には3炉ある焼却炉全ての長寿命化工事が完了する予定であります。

なお、焼却炉停止期間中には、さいたま市と川口市の2市に家庭系可燃ごみの処理の一部を外部委託いたします。外部委託実施期間中は、ごみの収集時間が通常より遅くなることが想定されますが、蕨、戸田の両市と連携を取るとともに、市民の皆さんのご理解とご協力、また収集を行う事業者の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度の余剰電力の売払いと購入電力料金の削減の状況について申し上げます。

組合では、ごみを焼却した際に発生する熱の有効利用として発電をし、各施設の運転に使用しておりますが、日曜日や夜間などはごみ焼却施設以外は運転を停止することから、余剰電力が発生いたします。この余剰電力を荏原環境プラント株式会社に売電しております。

令和2年度において売電した電力量は、令和元年度との比較で約2倍となる290万7,576キロワットアワーとなりました。これは一般家庭の年間消費電力の約970世帯分となります。また、売電金額についても、令和元年度の1,140万34円から倍以上となる2,307万9,884円となりました。売電量が増加したのは、基幹的設備改良工事に伴い、施設の各種機器類を省エネ型に更新したことによる効果であり、ごみ焼却に伴うエネルギーの有効活用、二酸化炭素排出削減に加え、組合運営の財政面にも大きく寄与しております。

また、施設の運転に係る高圧電力につき

ましても、荏原環境プラント株式会社から調達しており、東京電力に比べ、基本料金が10%低額であることから、496万8,798円の削減となりました。

売電分と調達分を合計いたしますと2,804万8,682円が荏原環境プラント株式会社との電力契約による経済効果となっております。

次に、将来の施設設備の費用に充てる蕨戸田衛生センター組合施設整備基金について申し上げます。

令和2年度積立分の4,000万円を含め、12億8,914万1,536円について、8つの金融機関で見積もり合わせを行い、最も金利の高かった東京信用金庫戸田支店で大口定期預金による約1年間の運用を実施することといたしました。

なお、運用益については、約105万円を見込んでおります。

次に、令和2年度のごみの搬入状況について申し上げます。

令和2年度は、ごみの搬入においても新型コロナウイルスの影響を大きく受けた1年でありました。家庭から排出されるごみは、外出の自粛や在宅勤務の奨励などにより可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどほとんどが増加した一方で、営業自粛や時間短縮営業の要請などの影響で、近年増加傾向で推移していた事業者から排出される事業系の可燃ごみは、大きく減少いたしました。

この結果、令和2年度の組合への搬入分に他市への処理委託分を加えたごみの総量は6万2,240トンとなり、前年度比161トン、率にして0.3%とわずかですが減少しました。

資源ごみを除いた可燃ごみや粗大ごみなどの年間搬入量は、他市への委託分を含め、

5万6,225トンとなり、前年度より581トン、率にして1.0%の減少となっております。

内訳は、可燃ごみは家庭系と事業系を合わせ5万1,961トンとなり、前年度より900トン、率にして1.7%の減少となっており、家庭系が616トン、率で1.9%の増加、事業系が1,516トン、率で7.5%の大幅な減少となっております。また、家庭から排出される粗大ごみ及び不燃ごみは、4,140トンとなり、前年度より371トン、率にして9.8%の大幅な増加となっております。

次に、リサイクルプラザに搬入されました資源ごみの搬入量は6,015トンとなり、前年度より420トン、率にして7.5%の増加、し尿処理施設への搬入は6,488トンとなり、前年度より64トン、率で1.0%の減少となっております。

次に、新年度の主な事項について申し上げます。

まず、回収されました主な資源物売払いの4月から6月分までの入札等の状況について申し上げます。

各品目の1キログラム当たりの単価は、スチール缶42円90銭、アルミ缶169円7銭、ペットボトル44円11銭、雑紙12円10銭、粗大ごみなどを破碎処理し回収した破碎鉄は27円50銭、ごみを焼却した焼却灰より回収した焼却鉄は9円76銭8厘となりました。

これを前年度同期と比較いたしますと、雑紙が同額、ペットボトルもほぼ同額となりましたが、金属類は大幅な値上がりとなり、スチール缶が135.1%、アルミ缶が32.5%、破碎鉄が275.4%、焼却鉄は前年度同期の1キログラム当たり

11 銭から9 円7 6 銭8 厘の大幅な値上げとなりました。

次に、主な委託契約について申し上げます。

まず、焼却施設の排ガス分析、作業環境測定及び放射性物質濃度などの測定を行う分析委託については、8 社による入札の結果、東京テクニカル・サービス株式会社埼玉支店と6 8 7 万5, 0 0 0 円で委託契約を締結いたしました。現在、各種サンプリングを行っておりますので、分析結果が提出され次第ご報告申し上げます。

次に、ごみ焼却施設及びし尿処理施設の運転管理業務委託については2 億5, 3 4 0 万3, 7 0 0 円で、荏原環境プラント株式会社と、粗大ごみ処理施設等運転管理業務委託については4, 9 8 6 万7, 4 0 0 円で、有限会社蕨環境整備センターと委託契約を締結いたしました。

次に、ごみ焼却に伴い発生する焼却灰の処分でございますが、安定した処理を行うため分散して行っております。

まず、ばいじんをセメントで固めた固化灰は、埋立処分を2 か所、土木資材として資源化を1 か所で行っております。

また、焼却炉の下から排出される不燃物残渣は、土木資材などとして資源化を行っておりますが、安定した資源化を継続するため、本年度より1 か所を追加し、3 か所といたしました。

なお、処分先と処分費用及び予定数量につきましては、まず固化灰の埋立処分は、群馬県草津町に処分場を有する株式会社ウィズ・ウェスト・ジャパンと運搬費を含め1 トン当たり3 万3, 2 2 0 円で、予定数量1, 7 0 0 トン、山形県米沢市に処分場を有するジークライト株式会社とは長期継続契約を締結しており、運搬費を含め1

トン当たり3 万4, 1 0 0 円で、予定数量2, 0 0 0 トン、固化灰の資源化は、彩の国資源循環工場のツネイシ カムテックス株式会社と運搬費を含め1 トン当たり4 万2, 9 0 0 円で、予定数量4 0 0 トン、また同社とは不燃物残渣の資源化も委託しており、運搬費を含め1 トン当たり2 万9, 7 0 0 円で、予定数量7 0 0 トン、その他不燃物残渣の資源化は、栃木県日光市の渡辺産業株式会社と処理費が1 トン当たり1 万9, 8 0 0 円で、予定数量7 0 0 トンとし、運搬費については、1 トン当たり7, 7 0 0 円で契約、また、本年度より開始した宮城県栗原市の有限会社築館クリーンセンターとは、処理費が1 トン当たり1 万3, 2 0 0 円で、予定数量6 0 0 トンとし、運搬については、1 トン当たり1 万3, 2 0 0 円で契約いたしました。

以上、埋立処分が3, 7 0 0 トン、資源化分が2, 4 0 0 トン、合計で6, 1 0 0 トンを予定しております。

なお、処分に当たりましては、関係自治体と締結しております公害防止協定の内容を順守するとともに、毎年度埋立処分場及び資源化施設に職員が出向き、適正に処理されていることを確認しております。

次に、リサイクルプラザ運転管理業務委託については1 億3, 0 2 2 万6, 8 0 0 円で、戸田リサイクル事業協同組合と、粗大ごみ再生業務委託については、公益社団法人蕨市シルバー人材センターと5 3 3 万4, 2 2 0 円で委託契約を締結いたしました。

次に、リサイクルフラワーセンター運営委託については、有限会社ハートフルフラワーと5, 0 9 8 万8, 6 0 9 円で委託契約を締結いたしました。

次に、主な工事関係の契約について申し

上げます。

まず、各施設の定期補修工事については、ごみ焼却炉補修工事をはじめとするごみ焼却施設関係の5件については、総額を4億5,320万円とし、荏原環境プラント株式会社と、し尿処理施設補修工事は396万円で、三機化工建設株式会社と、リサイクルプラザ補修工事は4,752万円で極東開発工業株式会社とそれぞれ請負契約を締結いたしました。契約を行いました各補修工事については、施設の運転計画に合わせ実施しております。

次に、再生家具展示販売について申し上げます。

組合では、この事業の目的であるごみのリサイクル、ごみの減量化などを進めるため、年3回販売を行っております。本年度第1回目の販売を6月14日から1週間の開催に向け準備を進めておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染の状況により開催の判断を行ってまいりたいと考えております。

最後に、市民の皆さんが楽しみにされているホテルの観賞会について申し上げます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止といたしましたが、今年度は規模を縮小して観賞会を開催したいと考えております。

観賞の方法は、メールや往復はがきによる事前申込みにより抽せんを行い、観賞の時間枠の設定と人数を制限し、また感染対策を十分に講じ、実施しようとするのであります。

観賞会の開催は、6月26日を予定しており、現在開催に向け、準備を進めておりますが、こちらについても今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら開催の判断をしてまいります。

以上、管理者報告といたします。

◎管理者提出議案の上程

○三輪なお子議長 これより管理者提出議案の上程に入ります。

今議会に提出された議案は、議案第4号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」の1件であります。

以上、管理者提出議案を上程いたします。

◎議案第4号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決

○三輪なお子議長 これより議案第4号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 ただいま上程になりました議案について提案理由をご説明申し上げます。

議案第4号「蕨戸田衛生センター組合監査委員の選任の同意について」であります。現在代表監査委員であります川島善徳氏が来る6月20日をもって任期満了となりますので、新たに今井良助氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

なお、参考資料といたしまして経歴書を議案に添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上で提案理由のご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○三輪なお子議長 以上をもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本案は、質疑を終結し、委員会付託を省

略し、直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

討論を終結し、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本案を同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 ここで暫時休憩いたします。

午前１０時２０分休憩

午前１０時２１分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○三輪なお子議長 これより監査委員の選任の同意を得ました今井良助氏よりご挨拶をお願いいたします。

〔今井良助氏 登壇〕

○今井良助氏 皆さん、おはようございます。ただいま議員各位の皆様より監査委員選任の同意をいただきましてありがとうございます。

このたび蕨戸田衛生センター組合の監査委員の重責を担うことになりました今井良

助でございます。

選任をいただいた議員の皆さん、また蕨、戸田両市民の期待に応えるため、議員並びに関係各位の皆様のご協力をいただき、誠心誠意職務に取り組み、監査委員の立場で蕨戸田衛生センター組合の運営に尽力いたしたいと思います。よろしくお願いします。

以上をもちまして、簡単でございますが、監査委員の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議員提出議案の上程

○三輪なお子議長 次に、議員提出議案の上程に入ります。

保谷 武議員ほか５名から議員提出議案第１号「蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部を改正する規則」が提出されております。

以上、議員提出議案を上程いたします。

◎議員提出議案第１号の説明、質疑、委員会付託、討論、採決

○三輪なお子議長 これより議員提出議案第１号「蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

８番 保谷 武議員。

〔８番 保谷 武議員 登壇〕

○８番 保谷 武議員 ただいま上程になりました議員提出議案第１号「蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部を改正する規則」の提案理由についてご説明申し上げます。

本案は、全国市議会議長会において標準市議会会議規則の一部改正が行われたことに伴い、この標準市議会会議規則に準拠しております組合の議会会議規則について所

要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容は、本会議や委員会の欠席の届出について、これまでは事故のためとしておりましたが、多様な人材の議会への参画を促進する環境整備の一環として、欠席事由に育児、看護、介護、配偶者の出産補助など具体的に例示して明文化をするとともに、出産のため出席できない場合について、医学的な知見を踏まえ、欠席期間の範囲を明文化するものであります。

また、請願書の記載事項等の規定について、これまで請願書の提出時に押印を義務づけておりましたが、行政手続等における押印見直しをする国の方針を踏まえ、これまでの署名押印を署名または記名押印に改める改正を行うものであります。

その他委員会における議案提出及び公聴会及び参考人に関する新たな規定の追加と字句の整備を行うものであります。

以上、よろしくご決定くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○三輪なお子議長 以上をもって提案理由の説明を終わります。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 質疑受付のため、暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○三輪なお子議長 これより議員提出議案第1号に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はありません。

よって、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、討論、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

◎休憩の宣告

○三輪なお子議長 討論受付のため暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

◎再開の宣告

○三輪なお子議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○三輪なお子議長 これより討論、採決に入ります。

議員提出議案第1号「蕨戸田衛生センター組合議会会議規則の一部を改正する規則」について、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認め、よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎一般質問

○三輪なお子議長 次に、一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○三輪なお子議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○三輪なお子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○三輪なお子議長 以上をもって、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第2回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 三 輪 なお子

署名議員 根 本 浩

署名議員 細 田 昌 孝